

狛江市認定ヘルパー研修ご案内

狛江市では、高齢化社会を迎え、地域住民の助け合いの輪を広げていくことで、高齢者を支えていく体制づくりを進めています。

介護の資格のない方でも、市の研修を受け、事業所と雇用契約を結ぶことで、狛江市認定ヘルパー(家事援助のみ)として働くことができます。

家事援助とは、住居の掃除、洗濯、買い物、調理等の日常生活上の支援を行うことです。

認定ヘルパーとして勤務した場合、時給は1,113円からになります。

研修修了者には、狛江市認定ヘルパー認定証を交付します。

介護の仕事はじめてみませんか？
受講は無料



令和6年 2月19日(月)・20日(火)・21日(水)

※申込〆切 2月9日(金)まで

9:00~16:20

3日間の研修後、実習あり(半日程度)

※実習予定日: 2月22日(木)~29日(木)の平日いずれか(半日程度)

※講義最終日の21日(水)に訪問介護(ヘルパー)事業所との合同面接会を予定

対象: 全日程参加できる18歳以上の方(学生は除く)

定員: 20名(申込多数の場合は抽選)

会場: あいとびあセンター(狛江市元和泉2-35-1)

□申込書は裏面、狛江市社会福祉協議会窓口で配布、ホームページからダウンロード可
提出時に身分証明書(写しの添付)が必要になります。



認定ヘルパーとして
空いている時間で働けます!

●問い合わせ・申し込み●

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
あいとびあヘルパーステーション担当



電話 03-3488-0295

受付時間: 月~金曜日 8:30~17:00

FAX 03-3430-9779

